

受検者に対する注意事項

[検 査 前]

- (1) 検査の会場には受検者への注意事項が掲示してあるので、事前に見ておくこと。
- (2) 遅刻すると受検できないことがあるので、早めに集合すること。
- (3) 検査教室には必ず受検票を持参すること。
- (4) 検査教室には、鉛筆（シャープペンシルも可、色鉛筆は不可）、消しゴム、鉛筆けずり、定規、腕時計を持参すること。分度器、コンパス等は持ちこめない。
商標以外の文字のある鉛筆や計算機つき時計、辞書機能をもつ機器等、検査の公平をそこなうおそれのある品物や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末などの通信機器等の持参は認めない。
- (5) 検査が始まる前に、あらかじめ用便をすませておくこと。なお、必要のあるときは、検査中でも手をあげて監督者に申し出ること。
- (6) 毎時間、指定された席に着き、机上の番号札のところに自分の受検票をおくこと。

[検 査 中]

- (1) 答案は、「始め」の合図で書き始め、それまでは手をつけないこと。
- (2) 答案を書く前に、受検番号を解答用紙及び問題冊子等を書くこと。氏名や小学校名など示されていないことを書いてはならない。
- (3) 答案を書くときは、問題を注意して読み、示されたとおりに書くこと。指定されていないところに書いてはならない。
- (4) 問題については、質問してはならない。ただし、印刷のはっきりしないところがあったら手をあげて監督者に申し出ること。
- (5) 検査中、話し合い、わき見、音をたてること、声を出して読むことなどをしてはならない。また、用具の貸し借りをしてはならない。
- (6) 検査中、からだの具合が悪くなったときは、手をあげて監督者に申し出ること。
- (7) 時間がきたら、「やめ」の合図で鉛筆をおくこと。

[検 査 後]

時間がきて退出するときは、解答用紙を室外に持ち出してはならない。問題冊子は各自で持ち帰ること。